

確定申告会場で申告相談を希望される方へ

◇ 新宮税務署における確定申告会場開設日程 ◇

- 開設期間：令和8年2月16日（月）から3月16日（月）（土・日・祝除く）
※ 譲渡所得、山林所得、贈与税の相談については以下の日のみの相談となります。
なお、相談日以外に来場されても申告相談はできません。
2月16日（月）から2月20日（金）、3月3日（火）から3月6日（金）
3月13日（金）、16日（月）

- 受付終了時間：16時 ※ 混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

- 確定申告会場への入場について
申告相談には、LINEでの事前予約が必要になります。

※ 当日分の入場整理券を配付しておりますが、配付枚数に限りがあり
当日相談が受けられない場合があります。



国税庁LINE
公式アカウント

確定申告会場で申告される場合は、スマホとマイナンバーカード及びマイナンバーカードの2種類のパスワードが必要です。

・数字4桁（利用者証明用パスワード）・英数字6～16文字（署名用パスワード）

※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください

申告書の作成と税務署への提出は **スマホ** で完結

税務署へ行かなくても、スマホとマイナンバーカードがあれば
いつでも、どこでも、簡単に申告書を作成できます
画面の案内に沿って進めるだけで申告書が作成できるので
ちょっとしたすきま時間であっという間に作成できます

すでに

約 **75%** の方が
e-Taxで申告

自宅からe-Taxで
申告された方のうち

約 **80%** の方が
マイナンバーカードを
利用して申告

マイナンバーカードを利用して
自宅から申告された方のうち

約 **50%** の方が
マイナポータル連携を
利用

